

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和6年第2回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

従いまして、会期は本日から6月12日までの8日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番山田勝裕君、5番宮崎 稔君、6番窪田 博君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第3、諸般の報告を致します。

地方自治法第121条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

次に、町長から、報告第1号、令和5年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号、令和5年度川北町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号、川北町土地開発公社の経営状況の報告について、報告第4号、一般財団法人川北町余暇健康開発公社の経営状況の報告について、以上の報告がありました。尚、資料はお手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第4、承認第3号から承認第6号及び議案第27号から議案第32号までを一括上程とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい。議長。

本日、令和6年第2回議会定例会を開催致しました。議員の皆様方には、何かとご多忙の中ご出席を戴き誠に有難うご座居ます。

議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告申し上げます。

今月2日に開催された自衛消防隊の合同訓練大会におきましては、全20隊参加のもと、盛大に開催され、日頃の訓練成果が大いに発揮されました。また、町消防団には、4月1

日付けで、20代の3名が入団し、団員数は、定員と同数の32名になりました。団員や隊員が訓練に励む姿には、自分たちの町は、自分たちで守るという熱い心意気が感じられます。

そして、6月中には、今週日曜日の9日に町民ウォーキング大会、22日に子ども食堂、翌23日には消防団連合会の訓練大会が開催されます。

また、保育所では、4歳・5歳児の体育教室に加え、今年度より予算化を致しました2歳・3歳児が対象のリトミック教室も5月中旬より始まり、大変好評であります。

中学生をニュージーランドに派遣致します国際交流の翼事業は、8月7日から7泊9日の日程で実施され、応募者の中から、書類審査と面接を経て、10名の派遣が決定致しております。

震災支援につきましては、町内に避難されている被災者に対する支援を、継続的に実施するとともに、被災地への職員派遣では、7月まで期間を延長して、現在、志賀町へ職員を交代で派遣しております。

次に、主な事業の進捗状況について申し上げます。

サンハイム三反田の改築工事は、現在、2階部分の躯体のコンクリート打ちを施工中で、進捗率は23.9%。橘小学校体育館のバリアフリー化改修工事は、実施設計を終えまして、保健センターの照明LED化改修工事は、現在、実施設計中であります。

その他、震災による朝日天保島地内の農地災害復旧工事は、既に発注した部分については、工事が完了し、橘新地内の町道災害本復旧工事は、入札を終え工事の準備を進

めています。

それでは、6月議会定例会に提案を致しました案件について、その概要をご説明致します。

まずは、専決処分の報告並びに承認を求めることについてであります。

承認第3号、税条例の一部改正は、地方税法の一部改正に伴うもので、内容は、定額減税の実施による個人住民税の特別税額控除に係る規定の整備などで、4月1日より施行しています。

次の承認第4号、国民健康保険税条例の一部改正は、課税限度額と低所得者に係る軽減判定所得の見直しを図るもので、令和6年度以後の年度分の国保税に適用致します。

承認第5号及び第6号の令和5年度補正予算は、一般会計で町道等整備事業など9つの事業の合計109,065千円。また、農業集落排水事業会計では、処理施設の機能強化事業に102,000千円を、地方自治法第213条第1項の規定に基づく繰越明許費として専決処分を致しましたので報告するものであります。

続いて、議案第27号、令和6年度一般会計補正予算についてであります。

今回の補正額は258,300千円で、予算の累計額は、5,496,300千円となります。

主な事業について申し上げますと、国の物価高騰対策として実施致します令和6年度に新たに住民税の非課税、若しくは均等割のみとなった世帯への子ども加算を含む給付や、定額減税しきれないと見込まれる世帯に対する整給付金に135,000千円。

そして、所謂デジ田交付金により実施す

る LINE を活用した行政手続きオンライン化推進事業と小中学校図書室デジタル化事業に合わせて 23,648 千円を補正致します。

その他、新型コロナワクチン接種による健康被害の認定を受けられた方に対して、国の予防接種健康被害救済制度に基づく、死亡一時金などの給付金や社会資本整備総合交付金の増額に伴います道路整備に係る追加事業費などを計上致しております。

議案第 28 号、令和 6 年度簡易水道事業会計補正予算は、草深地区の配水ポンプ取替工事に 2,000 千円を補正致します。

次の議案第 29 号、情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例は、書面等による手続きに加え、オンラインによる手続きを可能とするため、通則条例を制定するものであります。

議案第 30 号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正では、本町で災害が発生し、応急災害対応や災害復旧のため他の自治体から派遣された職員に対し、災害派遣手当を支給する規定を設けます。

議案第 31 号、不妊症及び不育症治療費給与金支給条例の一部改正は、戸籍法上の夫婦に加え、事実婚の夫婦についても受給対象者とするもので、令和 6 年度以後の治療費に適用致します。

最後の議案第 32 号、後期高齢者医療広域連合規約の変更については、マイナンバーカードの健康保険証利用により、今後、被保険者証と資格証明書が廃止され、資格確認書等が発行されることから、規約の一部を変更するものであります。

以上が、6 月議会定例会に提案致しました議案の大要であります。

議員各位におかれましては、何卒慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これを持ちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 西田時雄

これから、只今、一括上程されております承認第 3 号から承認第 6 号及び議案第 27 号から議案第 32 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております承認第 3 号から承認第 6 号及び議案第 27 号から議案第 32 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

従って、承認第 3 号から承認第 6 号及び議案第 27 号から議案第 32 号については、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 5、議案第 33 号、川北町公平委員

会委員選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、ご説明致します。

議案第 33 号、川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについてであります。

現在、委員を務めております 畔地 勇夫さんは、この 6 月 30 日で任期が満了致します。平成 28 年 7 月に就任し、現在 2 期目である畔地さんを引き続き選任致したく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により提案するものであります。議員各位の同意を賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略》

◇議長 西田時雄

只今、議題となっております、議案第 33 号については、人事に関する案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第 33 号については、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより、議案第 33 号、川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第 33 号、川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。

従って、明 6 月 6 日から 6 月 11 日までを休会とし、6 月 12 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 17 分)